仕 様 書

1 名称

タブレット端末の借受

2 借入期間

令和3年12月1日から令和7年11月30日までの長期継続契約とする。 (48ヶ月間)

3 納入期限

令和3年12月1日(水曜日)

4 数量

16式

5 品名•規格

以下に記載した要求仕様を満たす機器を納入し、それに付随する通信回線 サービス等を提供すること。

また、機器設定、設置及び動作確認作業等必要な作業をすべて終えた状態で納入すること。

【要求仕様】

メーカー	Apple
型番	iPad (Wi-Fi+Cellular モデル)
対応 0S	i0S14以上
通信機能	• Wi-Fi (802.11a/b/g/n/ac)
	・日本国内で提供されている 4G/LTE 回線が使用できること
	・LTE 人口カバー率は 99.9%以上であること
	・Bluetooth4.2に対応していること
記憶容量	32GB 以上
画面	写真や動画を表示するうえで十分な色彩表示、解像度を有す
	ること(おおむね Delta-E 指標 4.0 以下、264ppi 以上であるこ
	と)
画面サイズ	9.7インチ以上であること
重量	本体のみで 500 グラム以下であること
バッテリー性能	4G/LTE 回線を利用している状態で連続駆動時間が 8 時間以上
	あること

カメラ	背面カメラ:500万画素以上の写真及びHD画質以上のビデオ
	撮影が可能であること
	前面カメラ:SD 画質以上のビデオ撮影が可能であること
SIM	LTE サービス及び無線 LAN 通信が可能な SIM 内蔵型端末である
	こと
マイク	マイクを内蔵すること
スピーカー	スピーカーを内蔵すること
内部記憶媒体	取り外しができず、暗号化されていること
外部記憶媒体	SDカード、USBメモリ等の外部記憶媒体を接続する端子がな
	いか、無効化できること
運用	ハードウェア、OS 及びユーザーサポートがメーカーにより一
	括提供されていること
付属品	充電器、保護ケース、液晶保護フィルムなどのタブレット端
	末を利用する上で備えるべき物品は付属すること
データ通信	データ通信回線 16 回線を提供すること
	・調達する回線をグループとして、データ通信料 (50G バイ
	ト)を追加費用や利用者の操作を要せずシェアできるこ
	と。
保守サービス	・故障/紛失時の対応受付は受注者で対応できること
	・端末が故障等した場合、代替機への交換は無償で行えるこ
	と (有責の場合を除く)
	・代替機は本市指定のキッティングを行い、指定された場所
	へ納品すること
	・故障機の返却については、返却キット(着払い伝票、梱包
	材など)を送付すること
MDM および	・アプリケーションのインストール制御が可能なこと
セキュリティ	・パスワード強制リセット/強制セットが可能なこと
	・端末情報、アプリ一覧情報等の取得が可能なこと
	・紛失時、対象端末のデータ初期化、ロックができること
	・端末が MDM 管理配下から外れない、もしくは外れた場合検
	知が可能なこと
	・MDM の管理画面上から、セキュリティポリシー(機能制限/
	パスコード強制)が作成でき、端末に適用することができ
	ること

キッティング	初回納品時および代替機出荷時については本市にて指定する
	内容のキッティングを行うこと
	・本体アクティベーション
	•初期設定(個別設定)
	・ソフトウェアバージョンアップ
	・充電、ラベル貼り付け
	・アイコン配置
	・i0S のバージョンアップはキッティング時に行うこと
	・パスコード設定を行うこと
	・MDM の初期セットアップを行うこと
説明書	・必要に応じて、利用対象職員に対しての機器の使用方法等
	の説明書の整備を行うこと。

6 賃借料

賃借料は以下のとおり

- (1) 端末料等に関するもの 端末料、通信料、各種保険料及びその他通信等に係るすべての経費(ユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料を除く)
- (2) ユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料 当該月に掛る実費分

7 納入及び場所

別添のとおり

8 担当課

札幌市保健福祉局障がい福祉課 在宅福祉係 札幌市中央区北1条西2丁目 TEL011-211-2936

9 その他

- (1) 納入場所・納入日時について、事前に上記8の担当課と打合せのうえ、 納品すること。
- (2) 納入物品に瑕疵等があった場合は、速やかに交換すること。
- (3) 機器の納入については、所定の位置に速やかに行うとともに、機器の搬入には細心の注意をはらうこと。
- (4) 納入の際、電源投入し正常動作を確認すること。
- (5) 契約の履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求めることがある。その場合は、出荷引受書の提出が可能なことが契約(発注)条件となる。
- (6) 本仕様書に記載のない事項については、その都度本市と協議のうえ決定すること。